

令和4年度 第9回

青梅市教育委員会定例会会議録

日 時 令和4年11月25日（金）午後1時30分
場 所 青梅市役所3階教育委員会会議室

第9回青梅市教育委員会（定例会）議事日程

会 期 令和4年11月25日（金）1日間

場 所 青梅市役所3階教育委員会会議室

日 程

- 1 教育長開会および開議宣言
- 2 会議録署名委員の指名
- 3 教育長報告事項
- 4 協議事項
- 5 教育長閉議および閉会宣言

教育長報告事項（再掲）

- 1 議会報告（教育部）
- 2 令和4年度教育費補正予算について（教育部）
- 3 令和5年度組織改正（案）について（教育部）
- 4 生涯学習フェスティバル～釜の淵新緑祭2023～実施要領について（社会教育課）
- 5 諸報告
 - (1) 委員会等会議録
青梅市立学校給食センター運営審議会会議録（学校給食センター）
 - (2) 事業等の実施予定について
生涯学習事業実施予定について（社会教育課・文化課）
 - (3) 事業等の実施結果について
生涯学習事業実施結果について（社会教育課・文化課）

協議事項

- 1 令和5年度教育費予算の編成について（案）（教育部）
- 2 令和4年度青梅市立小学校および中学校修学旅行等取消料助成金交付要綱の制定について（指導室）
- 3 令和4年度青梅市教育委員会伝統文化奨励表彰について（指導室）
- 4 「青梅市教育に関する事務の職務権限の特例に関する条例」廃止に伴う青梅市教育委員会の意見について（教育部）

出席委員	教 育 長	橋 本 雅 幸
	教育委員会委員	稲 葉 恭 子
	教育委員会委員	百 合 陽 子
	教育委員会委員	杉 本 洋
	教育委員会委員	徳 長 邦 彦

出席説明員	教 育 部 長	布 田 信 好
	教育総務課長	芥 川 純一郎
	学 務 課 長	山 田 浩 之
	指 導 室 長	拝 原 茂 行
	教育指導担当主幹	鈴 木 章 郎
	学校給食センター所長	中 村 浩 二
	社 会 教 育 課 長	遠 藤 康 弘
	文 化 課 長	北 村 和 寛
	美 術 担 当 主 幹	田 島 奈都子

書 記	教育総務課庶務係長	須 崎 満
	教育総務課庶務係	渡 邊 雅 哉

午後1時30分開会

日程第1 教育長開会および開議宣言

【教育長（橋本）】 本日の定例会には、教育長および委員4名が出席しておりますので、本会議は成立いたしました。

これより、令和4年度第9回青梅市教育委員会定例会を開会いたします。
本日の会議を開きます。

日程第2 会議録署名委員の指名

【教育長（橋本）】 初めに、日程第2、会議録署名委員の指名を行います。

本日の会議録署名委員には、徳長委員を指名いたします。

【委員（徳長）】 はい、承知しました。

【教育長（橋本）】 次に、令和4年10月5日開催の令和4年度第7回定例会会議録につきましては、前回の定例会でご配付し、それぞれご覧をいただいております。よろしければこの場でご承認をいただきたいと思いますが、ご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

【教育長（橋本）】 ご異議ないようですので、令和4年度第7回定例会の会議録につきましては、ご承認をいただきました。

【教育長（橋本）】 次に、本日の議事進行につきまして、教育長報告事項の3および協議事項の4につきましては、議事の都合上、本日審議される案件の最後に行います。

日程第3 教育長報告事項

【教育長（橋本）】 それでは、日程第3、教育長報告事項に移ります。

初めに、委員の皆様からご報告を頂戴したいと存じます。よろしくお願いいたします。

【委員（稲葉）】 先日、国際理解講座の外国人日本語講座報告書をいただきました。ありがとうございます。海外から青梅に来られた方が日本語の勉強をしっかりとされているし、講師の方もとても丁寧にご指導されているのですけれども、それに伴って、学校の中でなかなか日本語が苦手という子どもたちのフォローをどんなふうにできているのか気になりました。やはり海外からこちらへ来られて言語というのはとても大切なことなので、苦手あるいはわからない子どもたちに対しての毎日の授業のフォローを、青梅市の教育委員会はどんなふうに行っているかというのをもう一度確かめたいと思いますので、わかりましたら教えてください。

それから、東京都立総合高校の選択科目で保育科というのがあり、そこに授業をしに行きました。2年生・3年生の生徒だったのですが、どうしてこの保育科という科目を選択したのか質問しまし

たら、中学生のときに職業体験で保育園に行った、そのときに子どもたちが可愛かったし、仕事としては達成感があるものだと感じたので、この保育科を選択したということでした。けれど、このコロナ禍で中学校の職業体験がどのくらいできているのかなと思ひまして、実施されている学校があるのかどうか。受け手の方もいろいろコロナ禍で事情があると思うので、この3年間、中学校の職業体験がどのように動いているのか知りたいので、教えてください。

それから、先日、11月17日の読売新聞で、「家庭の性暴力 声出せぬ子ども」ということで、「意思表示導く教育が必要」と載っていました。十数年前から、青梅市は社会教育課でCAPを取り上げていただいております。子どもの暴力防止を防ぐワークショップです。座学とワークショップを兼ね備えたアメリカのプログラムですけれども、社会教育課で取り上げていただいて、数年前には友田小学校でも全学年の児童たちが受けてくれたプログラムです。これを見ますと、文部科学省がモデル事業推進というところで、長野県の教育委員会では19年度からCAPプログラムを導入されたということが記事に載っていました。私もCAPに一時関わっていましたので、社会教育課ではなくて学校教育の中で、大人ワークショップ、子どもワークショップ、教員ワークショップと3つあるので、そのすべてを受けることによって暴力防止。つまりいじめだったり、虐待だったり、家庭内の性暴力だったりを防げるノウハウを子どもたちが身につけられる。全部が共通意識を持つというところではとってもいいと思いますので、ぜひ青梅市の教育委員会でも学校教育の一部として取り上げていただければなと思います。これは予算もあるので、要望として上げていって、これからは検討していただきたいなと思っています。社会教育課では実施していますけど、学校教育の方がより効果的ですので、考えていただけたらいいなと思っています。

以上です。

【委員（百合）】 先日、東京都市町村教育委員会連合会第1ブロックの研修会に行ってきました。二ツ塚の処分場の見学をさせていただき、埋め立てていた焼却灰をエコセメントとして再利用するというお話を聞き、見学もさせていただきました。エコセメントにするということだけでも大変なことだし、すごいなと思ったのですが、それよりも環境対策のために厳しい規制値を設けて努力されている姿が素晴らしいと思いました。処分場のある日の出町のことを大切にされているという気持ちがとてもよくわかる研修会でした。

それからもう一つ、これは本日聞いたお話だったのですけれども、来春、制服が変わる中学校の保護者の方とお話ししました。娘さんが中学校に進学することを不安に思っていたご家庭でしたが、新しい制服になると自分たちが最初にその制服を着ることになるわけで、それを知って、その制服の写真を見て、娘さんが「私、学校へ行きたい。中学校に早く行きたい」という気持ちに最近変わってきたらしいと。きっかけは何であれ、学校へ行くことが楽しいと思えるというのは保護者としてはうれしいことですし、子どもの気持ちというのはそういうことで前向きになっていくと思うので、これからはそういう新しい取り組みで、子どもが楽しく学校に通ってもらえるといいなと思いました。

以上です。

【委員（杉本）】 学校訪問が終了して思ったことです。複数の学校で小中一貫教育ということが話題に出たり、そこに向けて調整をしていますというお話を伺ったのですが、逆に小中一貫にしたときの、今度は閉めた学校の跡地利用とか、そういうことも同時に考えていらっしゃるのかどうか。ただソフト面だけどんどん進んでいって、ハードの入れ物に対して、跡地利用はどういうふうを考えているのか、どう使っていくのかということも同時に考えていかないといけない。急に、どうしようかということではなく、同時に今後どういう展開で使っていくかということを考えていらっしゃるようでしたら、教えていただければと思います。

それから、百合委員さんからお話がありましたが、市町村教育委員会連合会で処分場跡を見に行きまして、跡地の埋め立てたところをずっと見ていると、けっこうススキがたくさん生えている。こんなにたくさんススキが生えているのだったら、このススキをもっともっと増やして、吉野家住宅とか、この処分場を使われていた方たちの茅葺きに使われたらいいのにと。サステナブルでエシカルな商品という今のニーズが一番合っているの。処分場のススキを、無駄に生やしているだけではなく、その刈り取りを子どもたちが体験するというようなこともやっていけば、吉野家住宅と市町村教育委員会連合会の研修というのが一つにつながっていくということも含めて、もったいないなと思いました。

それと同時に、今後の吉野家住宅の展開の中で、味噌蔵の再建というようなこともありました。そういうものに向けて文化交流イベント的に、例えば味噌づくりのワークショップをやることで意識を高めていって味噌蔵を再建していくという方向性を市民と共有していくことも、大事になってくる。いきなり建てるというのではなくて、どうしてこういうことなのかということを経験していただいて、そのために味噌蔵を再建していくという方向性。そういう段取りをもうすこし細やかにされたいのではないかなと感じました。

それと同時に、郷土博物館とか美術館が独自のホームページを作成する。今もう本当にSNSの時代で、そういうところからアクセスされる方がものすごく多いので、いろいろな書き込みを立ち上げたり書くことによって、インフルエンサーが取り上げてくれて集客にも結びついたりすると思います。やはりホームページとかそういう広報的なものは大事だと思いますので、ぜひアーカイブも含めて推進していただければと思います。

以上です。

【委員（徳長）】 私も国際理解講座を見させていただいて、実は教員の時代に関わっていたので、まだ続けているのだなという思いと、海外経験も少しあるので、何かのお役に立てればという思いがありました。

それから、学校だよりを見てすごいなと思ったのは、学校だよりにQRコードが入っていて、それを読み込むことで、記事にアクセスできるという、私が現職のときには全く考えられなかったようなことができていますので、学校としても最新の情報のやり方をやっているのだなと感心いたしました。

それから一点、今、問題になっている旧統一教会の報道のような事例が青梅でもあるのかどうか

というのが気になったのと、もう一つは最近イノシシが全国で出ていますけれども、私が第五小学校にいたときもけっこう出ていたので、その辺の被害とか出ているのか、お聞きしたいなと思いました。

以上です。

【教育長（橋本）】 ありがとうございます。私からもご報告させていただきます。

お話がありましたけれども、市町村教育委員会連合会の第1ブロック研修会にご参加いただいた委員さん方、大変お疲れさまでした。ありがとうございます。

16日には都市教育長会で、立川にオープンします「TOKYO GLOBAL GATEWAY GREEN SPRINGS」の現在の状況を見てまいりました。事業者から説明を受けて、ここに子どもを行かせることができないと周りに置いて行かれてしまうかなという印象を受けたのは事実でございます。指導室に新年度予算で6年生が半日コースを体験できるような予算を要求してもらっていますので、これから予算がつくかどうかですけれども、ぜひとも青梅の子どもたちにも体験してほしいなと思ったところでございます。

19日には、指導主事の研修会がございました。儘田先生から講義をいただき、土曜日で自主的な研修会でしたが、西多摩から多くの参加者がありました。青梅の指導主事も全員参加して、私も一緒に聞かせていただきました。大変ためになりました。

27日には、いよいよ英語のスピーキングテストが行われます。ここまで各学校、準備万端していただいているとは思いますが、その結果につきましてまた後日ご報告させていただければと思います。

12月2日からは12月議会が始まります。18日に議案送付がありましたけれども、一般質問はもとより補正予算として、電気代等が非常に不足しておりますので、そういった補正予算もございますし、総合長期計画の案件も全員協議会等で取り扱われます。一般質問につきましては現在7人の議員さんから8件いただいているところで、それぞれ答弁書を作成しているところでございます。また議会については、後日になりますがご報告をさせていただきたいと思います。

私からは以上でございます。

今、各委員さんから報告がありましたけれども、稲葉委員から3点の質問がありました。室長、いかがですか。

【指導室長（拝原）】 ご質問1点目の外国籍の児童・生徒の学校での状況ということですが、学校では担任がその児童・生徒の困り具合ですとか、学習についていけているかどうか、学習以外でも日常生活で日本語が通じているのか、自分の意思を伝えられているのか、そういったところを見ておまして、不安な場合は保護者と連絡をとっております。中には、保護者の方が子どもより日本語が苦手な場合もございますが、その実態に応じて指導室に報告をいたしまして、それによっては日本語学級の指導が適切であればそちらを紹介していくといった流れになってございます。

もう一点の中学生の職場体験のことですが、今年度は比較的去年よりは動きやすくなって、実際は教育委員会でも社会教育課で受け入れているのですけれども、庁舎の中で体験した生徒もおりま

すし、以前に比べると受け入れ体制が難しいところはあるのですが、徐々にできる範囲で活動はしているところでございます。

最後にCAPに関してですが、私自身、恥ずかしながらCAPを体験したことはないのですけれども、効果についてはいろいろ伺っておりますので、実際に学校でどのようにすれば実施できるのか等について検討していきたいと考えております。

【委員（稲葉）】 ありがとうございます。

【教育長（橋本）】 杉本委員からありました、小中一貫校ができた場合の不要になる可能性のある学校の跡地の利用、この辺、教育総務課長から何かありますか。

【教育総務課長（芥川）】 この後の協議事項にも一部関係しているのですけれども、学校施設の統廃合等につきまして詳細を検討する「(仮称)学校のあり方検討委員会」というものを設置する予定でして、3月議会で設置条例を上程できるよう準備を進めているところでございます。どこが合併するか等の具体的なことはこれからになるのですけれども、杉本委員のおっしゃられていたような、学校の跡地利用とか建物の利用なども、市長部局の上位計画で総合管理計画というものもありますので、それらを踏まえて検討していくようになるのかなと考えております。

【教育長（橋本）】 吉野家住宅の活用と美術館・博物館のホームページについて、文化課からありますか。

【文化課長（北村）】 先ほどご意見をいただきました味噌蔵の再建だけでなく味噌づくりの体験につきましては、旧吉野家住宅の保存活用計画の中で、体験の場というのも活用策の一つに入っております。その中で味噌づくりのほかにも農作業体験とか、昔の暮らしの道具の体験として考えていく必要があるのではないかと思いますので、今後検討してまいります。

また、郷土博物館や美術館の独自のホームページということにつきましては、市全体のホームページの管理等は、市長部局が所管しており、相談しながらとなりますので、この場では即答できないところですが、市のホームページにそれぞれ美術館、博物館のページがあり、その中で過去の展覧会情報や、博物館の収蔵品が外部リンクで一部見られるようになっておりますので、そういったところをご案内しております。

以上でございます。

【教育長（橋本）】 イノシシ等の被害等については、成木小学校の裏などにサルが出ていまして、それとクマもそうですね。かなり近くまで来ていまして、登下校に十分注意をしてもらっています。農林部門もその辺のところは注意しておりますので、子どもたちに被害がないように、教育委員会でも注意したいと思います。

それと、制服の関係で何か情報ございませんか。来年度大きく変わるのでしょうか。

【指導室長（拝原）】 先ほどご質問いただいたような生の声は聞いておりませんが、各学校、制服に限らず校則の見直しは進んでおりまして、それぞれ生徒会等で子どもたちの意見を取り入れながら進めているところでございます。来年から使用する制服が、すでにでき上がって提示している学校もございまして、来年は間に合わないけど再来年からという学校もございまして。

【教育長（橋本）】 ずいぶん前ですけど、都立多摩高校も青梅市出身のデザイナーである花井幸子さんが、制服をデザインしたら、それが人気となって生徒が集まったと聞いたことがありますので、制服も重要なポイントなのかなと改めて思ったところでもあります。

ありがとうございました。

1 議会報告（教育部）

【教育長（橋本）】 それでは、教育長報告事項を順次、説明させていただきます。

初めに、教育長報告事項1、議会報告について、を説明いたします。

【教育部長（布田）】 それでは、議会報告をさせていただきます。お手元の報告資料1、令和4年市議会定例会（9月定例議会）報告にもとづきましてご報告申し上げます。

1 ページ目をお願いいたします。

9月定例議会の会期は、令和4年9月6日から29日までの24日間で、本会議は9月6日、7日、8日、16日、29日の5日間の日程で行われました。

議案審議につきましては、市長提出議案が32件あり、可決21件、認定5件、可決認定2件、同意4件でありました。

陳情につきましては8件あり、趣旨採択3件、不採択5件となっております。郵送陳情につきましては1件であり、参考配布されております。

次に、一般質問について報告させていただきます。

一般質問は9月6日から8日の3日間で行われまして、教育委員会関係につきましては6人の議員から7件の質問があり、教育長からそれぞれ答弁いたしております。

初めに、天沼議員から、「青梅市の観光振興について問う～旧吉野家住宅の整備・活用を踏まえて～」と題し、3回5項目の質問があり、1ページ下段から4ページ下段にかけて答弁しております。

次に、湖城議員から、「E S D（持続可能な開発のための教育）の推進について」と題し、4回4項目の質問があり、5ページ上段から8ページ上段に記載のとおり答弁しております。

次に、井上議員から、「学校は統廃合ではなく、小規模でも地域に残す方針を」と題し、4回7項目の質問があり、8ページ上段から11ページ上段に記載のとおり答弁しております。

次に、みねざき議員から、「コロナから命とくらしを守る取組について」と題し、1回4項目の質問があり、11ページ上段から12ページ中段に記載のとおり答弁しております。なお、1回目、2回目の答弁につきましては、市長が行っております。

次に、同じくみねざき議員から、「通学路などの安全対策について」と題し、1回3項目の質問があり、12ページ中段から13ページ上段に記載のとおり答弁しております。

次に、大勢待議員から、「青梅市の歴史記録のデジタルアーカイブ化について」と題し、1回3項目の質問があり、13ページ上段から14ページ中段に記載のとおり答弁しております。

次に、鴻井議員から、「市の貴重な歴史の伝承を～休哲様、図書の実開など～」と題し、1回2項目の質問があり、14ページ中段から16ページ中段に記載のとおり答弁しております。

以上、一般質問の内容につきましての報告とさせていただきます、続いて福祉文教委員会における陳情3件、補正予算審査、決算審査について、各課長よりご報告させていただきます。

【教育総務課長(芥川)】 それでは、各委員会につきまして各課からそれぞれご報告申し上げます。

初めに、福祉文教委員会でございます。16ページになります。

当委員会につきましては9月9日に開催されておりました、教育委員会関係として3件の陳情につきましてご審議をいただいております。

初めに、陳情4第4号 青梅市小中学校に通う小中学生の教育環境改善を求める陳情ですが、教育総務課・学務課関係につきまして、教育総務課から一括でご報告させていただきます。

初めに、藤野委員より、環境改善の要望、学校施設個別計画、学校体育館への空調設置および通学路の安全対策などについて7件。続きまして18ページ、ぬのや委員より、体育館空調の断熱について2件。以上、2人の委員から質問があり、それぞれ記載のとおり答弁をしております。

本陳情は、趣旨採択の動議が提出されまして、賛成多数により、その趣旨を採択すべきものと決しております。

教育総務課・学務課からは以上でございます。

【文化課長(北村)】 続きまして、18ページ中段をご覧ください。陳情4第7号 「まるごとアート支援事業補助金制度」の復活かそれに代る支援制度の設立を求める陳情ですが、社会教育課・文化課関係につきまして報告させていただきます。

藤野委員より、まるごとアート支援事業補助金制度の目的などについて9件。20ページ中段、榎澤委員より、当該事業を継続していく中で団体と話す機会があったのかなどについて4件。21ページの上段、野島委員より、文化芸術基本法に謳われている市の責務について1件。以上、3人の委員から質問があり、それぞれ記載のとおり答弁をしております。

なお、本陳情につきましては、挙手少数により、不採択と決しております。

続きまして、21ページ中段をご覧ください。陳情4第10号 青梅市立美術館での展示作品の選定に関する陳情ですが、文化課・美術担当関係につきましてご報告させていただきます。

藤野委員より、青梅市立美術館の展示作品の選定基準などについて5件。22ページ下段、榎澤委員より、来場者と作品のどちらに重きを置いて展覧会を企画しているのか1件。以上、2人の委員から質問があり、それぞれ記載のとおり答弁をしております。

なお、本陳情につきましても、挙手少数により、不採択と決しております。

福祉文教委員会についての報告は以上でございます。

【教育総務課長(芥川)】 続きまして、予算決算委員会でございます。23ページの中段になります。

今回の予算決算委員会につきましては、令和4年度補正予算第6号および令和3年度決算につきまして、9月15日、21日、22日、26日に開催され、ご審議をいただいております。

初めに、令和4年度補正予算第6号ですが、本件につきましては、9月15日に予算決算委員会が開催されてございます。

教育総務課関係としましては、井上委員より、学校体育館の空調設置について3件。ぬのや委員から、同じく学校体育館の空調機設置について2件。続いて24ページになりますが、藤野委員から、教育法務相談員について4件。ひだ委員から、同じく教育法務相談員および学校体育館の空調設置について合わせて9件。以上、4人の委員から質問があり、それぞれ記載のとおり答弁をしております。

教育総務課からは以上です。

【学務課長（山田）】 学務課といたしましては、25ページ、鴻井委員より、医療的ケア児の支援について3件の質問があり、それぞれ記載のとおり答弁をしております。

学務課からは以上です。

【指導室長（拝原）】 指導室・教育指導担当関係といたしましては、山田委員より、小学校動物飼育推進校について2件の質問があり、記載のとおり答弁をしております。

指導室・教育指導担当からは以上です。

令和4年度補正予算第6号につきましては、以上でございます。

【教育総務課長（芥川）】 続きまして、予算決算委員会の令和3年度決算につきまして、各課よりご報告をさせていただきます。26ページの下段でございます。

令和3年度決算につきましては、9月21日・22日および26日の3日間にわたりご審議をいただき、教育費関係につきましては26日にご審議いただいております。

教育総務課関係といたしましては、井上委員より、消耗品費、光熱水費などについて2件。27ページ、みねざき委員より、ランドセル棚、学校規模の適正化などについて合わせて6件。以上2人の委員から質問があり、それぞれ記載のとおり答弁をしております。

教育総務課からは以上です。

【学務課長（山田）】 学務課関係といたしましては、28ページ、井上委員より、特別支援教室の在籍児童・生徒数、巡回指導教員の配置基準、業務内容および発達検査の受診について合わせて8件。29ページ、大勢待委員より、教育相談所の老朽化対策について3件。山内委員より、子どもたちの視力低下、健康への配慮について3件。以上3人の委員から質問があり、それぞれ記載のとおり答弁をしております。

学務課からは以上でございます。

【指導室長（拝原）】 指導室、教育指導担当関係でございます。

30ページ中段をご覧ください。山崎委員より、学習指導サポーターの配置について1件。寺島委員より、ICT支援員について3件。31ページに入りまして、井上委員より、青梅学、御岳山の移動教室について4件。藤野委員より、スクールカウンセラーについて4件。32ページに入りまして、片谷委員より、外国人児童・生徒の支援について2件。阿部委員より、小・中学校の図書購入費、電子図書について3件。33ページに入りまして、島崎委員より、特別非常勤講師について2件。以上7人の委員から質問があり、それぞれ記載のとおり答弁をしております。

指導室・教育指導担当からは以上でございます。

【社会教育課長（遠藤）】 社会教育関係といたしましては、34ページ、ぬのや委員より、図書館の委託料について2件。阿部委員より、図書館の利用状況、電子図書等について4件。35ページになりますが、山内委員より、放課後子ども教室について3件。鴻井委員より、図書館の指定管理について2件。合わせまして11件、以上4人の委員から質問があり、それぞれ記載のとおり答弁をしております。

社会教育課からは以上でございます。

【文化課長（北村）】 続きまして、36ページ上段から37ページ上段をご覧ください。

文化課関係では、ぬのや委員より、美術館施設整備等について7件の質問があり、記載のとおり答弁をしております。

予算決算委員会および各委員会についての報告は、以上となります。

【教育長（橋本）】 説明が終わりました。ただいまの説明に対しご質疑等ございましたらお願いいたします。

【委員（稲葉）】 14ページ「市の貴重な歴史の伝承を」というところで、休哲様とか裏宿七兵衛ということが出てきております。私、青梅に来て、この休哲様や裏宿七兵衛を知ったのは30年くらいたってからの話です。何で知ったかという、教育委員会が発行した『青梅の民話』という本を読んだときに、青梅ってこんなにすてきな文化があるのだと感動した覚えがあります。それ以来、増版されていないようなので、ぜひぜひ増版していただいて、例えば図書館の小さい子どもたちの読み聞かせとか、小学校の読み聞かせというところで、青梅のいろいろなお話を伝えていただくと、小学校あるいは幼児期からの青梅学につながるのではないかと思います。検討していただければうれしいなと思います。

以上、感想まで。

【委員（杉本）】 19ページ、文化芸術活動のところの藤野委員からの質問で、まるごとアート支援事業補助金制度について、「地域の活性化やアートによるまちづくりに寄与する事業への補助制度として、平成21年度から開始された」とあります。答弁の中で、これがだんだん減っていったので廃止していくというような文言がありますが、なぜ減っていったのかの調査をされたのか、お伺いしたいのと、市というか美術館としてはそれに代わる新たな事業を考えていらっしゃるのか、その辺を教えていただければと思います。よろしく申し上げます。

【文化課長（北村）】 はじめに、まるごとアート支援事業の廃止につきましては、この支援事業は要綱で定められておまして、3年ごとの更新で平成21年度から続けてまいりました。当初は参加団体も多く、事業の執行額も多かったのですが、だんだん申請団体等も減少し、また、コロナの関係で事業ができなくなってきたということもあります。そういった中で、各団体とも相談したり、我々の方でも追加募集を行ったりということもしてまいりましたが、なかなか事業内容とうまくマッチする団体が少なかったこと、明星大学の青梅キャンパスがなくなってから、関連する団体の事業も減ってきているというようなお話も伺っております。そういった中で、各団体にも説明して、すべてご了解いただけたわけではないのですが、自主的に開催費用を集めたりして独自で継続して

実施している団体もあります。今年も織物協同組合のORIC祭なども継続して実施をしていたり、吉川英治記念館やその他の場所でイベント等を行っている団体もあり、関係する事業者とも連携しながら続けているというような状況ではございます。

また、まるごとアート支援事業の廃止の説明をこの教育委員会でさせていただいた際にも、教育委員からそれに代わるような事業の検討というご意見も頂戴しました。その後、関係部署とも協議をおこない、今年度、社会教育課において、ネッツたまぐーセンターでの事業、美術館につきましては作家へのアンケート調査等を行っているところでございます。

【教育長（橋本）】 よろしいでしょうか。

【委員（杉本）】 はい。

【教育長（橋本）】 ほかにいかがですか。

【委員（徳長）】 16ページ、福祉文教委員会での藤野さんの③の質問に対する答弁で、「都内各市で設置が進んでおり、令和3年度末で設置率が0%であるのは当市を含めて2市だけ」とあります。これは、ほかの市に比べてどうしてこんなに遅いのかなということと、今年度から設置を進めることとしたということで、何かその辺の理由というのがあったのでしょうか。もっと早く取り組めなかったのかなと。

【教育総務課長（芥川）】 東京都の補助事業が始まった年度が、今資料を持ち合わせておりませんので不確かですが、令和元年度ぐらいから始まって、急激に都内区市町村で屋内運動場への空調機の設置が高まってきた傾向がでございます。そういった中で、青梅市につきましては、各小・中学校のトイレ改修工事と特別教室の空調機の設置工事を優先して進めているところでございまして、屋内運動場への設置につきましては、そちらの方を優先した関係で、先送りになってしまっていた状況がでございます。そんな中で、この都の補助事業につきまして、来年度令和5年度で終わってしまうという情報がありましたことから、市長部局とも相談させていただいて、今年度から中学校10校、来年度小学校16校、全校に設置するというので、今年度は中学校を進めているといったような状況でございます。

【委員（徳長）】 はい、わかりました。

【教育長（橋本）】 ちなみに、中学校への設置について現状をご報告いただけますか。

【教育総務課長（芥川）】 中学校の体育館の空調設置につきましては、リース契約で今年度設置するというので、9月の補正予算で予算をお認めいただきました。その後、担当の方で契約の準備を進めまして、今月上旬ごろリース業者が決定いたしました。早い学校だと1月くらいには設置できるのですが、遅いところは3月末までに設置するというところです。各学校の体育館の形状とか、電線を引く関係があるところは後ろの工事時期になるのですが、そういったことを各学校にお知らせして、工事時期などの決定を進めているといった状況でございます。

【教育長（橋本）】 状況はそんなところでございます。

ほかによろしいですか。

先ほどの稲葉委員のご意見についてはとりあえず承らせていただいて、検討させていただければ

と思います。

2 令和4年度教育費補正予算について（教育部）

【教育長（橋本）】 次に、教育長報告事項2、令和4年度教育費補正予算について、を説明いたします。

【教育部長（布田）】 それでは、お手元の報告資料2をご覧ください。11月議会で行いました補正予算と12月議会で行う予定であります補正予算について、一括でご説明いたします。

なお、12月補正予算につきましては、12月議会の議決前でありますことから、取り扱いにつきましてはご注意くださいようお願い申し上げます。

それでは、資料の1ページをご覧ください。令和4年11月補正予算（第8号）であります。

上段が学校給食費の歳入の補正でございます。内容といたしましては、物価高騰による学校給食費の保護者負担を軽減するため、令和5年2月および3月の学校給食費を全額免除し、子育て世帯を支援するものでございます。

昨年度後半からのコロナ禍等による原油高や食用油の価格高騰に加えまして、各種野菜や肉また調味料などの食材全般について値上がりが続いております。そこで、令和4年6月に、保護者にご負担いただいている学校給食費の収入だけでは、安定的に栄養バランスのとれた給食を維持していくことが困難であると判断いたしまして、保護者に新たな負担を求めることなく市から学校給食材料費全体の約4%の支援をいただいたところでございます。今回、国において、生活者支援としてさらなる物価高騰対策が実施されたことから、従前の食材費への支援に加えまして保護者の負担のさらなる軽減を図るため、今年度の給食費のうち2月分と3月分の2カ月分を全額免除することとし、歳入を7,825万8,000円減額といたしました。

なお、免除いたしますのは児童・生徒分のみでございまして、教職員等につきましては引き続き納付をお願いすることとしております。

次に、下段の学校給食費の歳出であります。財源更正を行うものでございまして、金額の変更はございません。

次に、資料の2ページをご覧ください。令和4年12月補正予算（第9号）でございます。これは小・中学校、郷土博物館・美術館の光熱費に対する補正予算でございます。近年の燃料価格および電力市場価格の上昇に伴いまして、各施設の光熱費を増額するものであります。

表の上段、補正額の欄をご覧ください。補正額につきましては、上から小学校総務費9,915万1,000円、中学校総務費5,370万円、郷土博物館費105万7,000円、美術館費561万4,000円、合計いたしますと1億5,952万2,000円の増額補正でございます。

次に、資料の3ページをご覧ください。令和4年12月補正予算（第10号）であります。これは国の令和4年度学校保健特別対策事業費補助金が増額されたことに伴いまして、各学校が感染症対策のより一層の徹底を図れるよう、主に備品や消耗品の購入を行うものでございます。

表の上段の補正額をご覧ください。補正額は小学校総務費が329万円、中学校総務費が196

万円、合計525万円の増額でございます。国の補助率につきましては2分の1でありまして、学校規模により各学校の配分金額は異なりますが、各学校には購入希望物品の調査を行い対応してまいります。

令和4年度教育費補正予算につきましては以上でございます。

【教育長（橋本）】 説明は終わりました。ただいまの説明にご質疑等ございましたらお願いをいたします。

よろしいでしょうか。

4 生涯学習フェスティバル～釜の淵新緑祭2023～実施要領について（社会教育課）

【教育長（橋本）】 次に、教育長報告事項4、生涯学習フェスティバル～釜の淵新緑祭2023～実施要領について、を説明いたします。

【社会教育課長（遠藤）】 それでは、報告資料4をお目通しいただきたいと思います。生涯学習フェスティバル～釜の淵新緑祭2023～実施要領でございます。

期日ですが、来年、令和5年5月13日、14日の2日間であります。

会場につきましては、今年度と同様、釜の淵公園および旧宮崎家住宅、それからネッツたまぐーセンターの2カ所となります。今年度、両会場でシャトルバスを走らせたのですが、来年度につきましてはそのシャトルバスを市役所まで3カ所、釜の淵と市役所とネッツたまぐーセンターと巡回させることによって、駐車場の課題を解消できるだろうということを考えております。天ヶ瀬のグラウンドを借りているのですが、雨天時には使えなかったりすることもございますので、仮設駐車場を市役所に置いて、バスで送迎できるようにということで考えてございます。

それから、杉本委員からご指摘がありました、バスの時刻表もチラシで配った方がいいのではないかというお話もありましたので、そちらも採用したいと考えております。

出演団体の募集ですが、12月1日号の広報おうめに掲載予定でございます。

それから、コロナの感染予防ですが、引き続き感染予防対策をしながら実施してまいりたいと思っております。

7の実行委員会開催予定ですが、1回目が令和5年1月下旬を予定してございます。2回目は令和5年4月ごろの予定で、当日を迎えたいと考えております。

事前の広報については、5月1日号の広報おうめに掲載予定ですが、あとは公式ツイッターとかホームページ、LINE等で周知をしていきたいと考えております。

飲食物の販売ですが、生涯学習推進委員の市民会議の方でもご意見をいただきました。やはり飲食がある方が賑やかになって人が来るのではないかということですが、今年度につきましてはコロナの感染予防対策ということで飲食は控えさせてもらいましたが、来年度は、コロナの状況によりませんが、予定したいと思っております。

以上でございます。

【教育長（橋本）】 説明は終わりました。ただいまの説明にご質疑等ございましたらお願いいたします。

ます。

【委員（杉本）】 この時刻表というのは、広報おうめにも載せていただけるととても周知が行き届くと思いますので、ぜひよろしくをお願いします。

【委員（徳長）】 その時刻表もそうなのですが、どのくらいの間隔で運転されるのでしょうか。

【社会教育課長（遠藤）】 今年度は20分間隔でしたので、市役所を新たに経由しますので、それよりは間隔が空くと思います。

【委員（徳長）】 そうすると、1本出た次は30分後ぐらいに乗れるということですか。

【社会教育課長（遠藤）】 そのくらいの想定しております。

【委員（徳長）】 バスは1台ですか。

【社会教育課長（遠藤）】 1台で巡回するような形です。

【委員（徳長）】 何人乗りなのですか。

【社会教育課長（遠藤）】 マイクロバスなので、乗車人数は20数人です。

【教育長（橋本）】 ほかにいかがですか。

よろしいでしょうか。

5 諸報告

(1) 委員会等会議録

青梅市立学校給食センター運営審議会会議録（学校給食センター）

(2) 事業等の実施予定について

生涯学習事業実施予定について（社会教育課・文化課）

(3) 事業等の実施結果について

生涯学習事業実施結果について（社会教育課・文化課）

【教育長（橋本）】 次に、教育長報告事項5、諸報告でございますが、あらかじめ各委員には事前にお目通しをいただいております。この際何かご質疑等ございましたらお願いいたします。

よろしいでしょうか。

【文化課長（北村）】 諸報告の生涯学習事業実施予定について、1カ所訂正させていただきます。実施予定2枚目の一番下の欄、文化課（吉川英治記念館）新春展示「吉野村での生活と『吉野村だより』』という事業名になっておりますが、正しくは「吉川英治の『吉野村だより』」でございます。当日の訂正となりまして大変申しわけございませんでした。謹んでお詫び申し上げます。

【教育長（橋本）】 ご訂正のほど、よろしく願い申し上げます。

日程第4 協議事項

1 令和5年度教育費予算の編成について（案）（教育部）

【教育長（橋本）】 次に、日程第4、協議事項に移ります。

協議事項1を議題といたします。令和5年度教育費予算の編成について（案）を説明いたします。

【教育部長（布田）】 それでは、協議資料1、令和5年度教育費予算の編成について（案）につきましてご説明いたします。

初めに、1の青梅市予算編成方針についてであります。

令和3年度一般会計決算において、財政の弾力性を示す経常収支比率は、前年度から6.0ポイント改善いたしまして、93.1パーセントとなりましたが、都内26市平均の87.8パーセントと比べ依然として大きな開きがございます。

歳入では、基幹財源であります市税収入は、個人市民税と固定資産税の減が大きな要因となりまして、前年度比1.6パーセント、3億1,000万円余の減であり、194億円余と大幅な減収となっております。経済活動が再開する中、持ち直しの兆しがあるものの、大幅な反転は見込めないところでございます。

歳出におきましては、補助費等や投資的経費が前年度比で減となった一方、扶助費、物件費などが増加しており、新型コロナウイルス対策にかかる経費は53億円超と約1割を占めております。また、感染症の影響が続いている中、エネルギーや食料費の高騰などにより、市民生活や地域経済への影響も注視しつつ、必要な措置は迅速かつ的確に対応していくことが肝要であり、引き続き経常的経費の抑制は急務となっているところでございます。

なお、令和3年度につきましては、財政調整基金の取り崩しによる財源調整は行わずに済んだものの、赤字地方債である臨時財政対策債については、17億6,000万円余を借り入れ、財源対策をしたところであり、今後も厳しい財政運営を強いられる状況となっております。

そこで、令和5年度の予算につきましては、「最小の経費で最大の効果」となる予算であることを厳しく検証いたしまして、経験と行動力を活かしまして、愛する郷土・青梅を守り、育て、さらに飛躍させていく予算とするため、(1)として総合長期計画等の推進、(2)として重点事業への取組、(3)として持続可能な財政運営の確立、の3項目を基本方針といたしました。

次に、2の教育費予算の基本的な方針であります。

「青梅市予算編成方針」等を踏まえ、次の内容を教育委員会の基本方針として予算編成を進めるものとしております。

(1) 青梅市総合教育会議において作成した青梅市教育大綱に沿って、教育施策の予算化を図ること。

(2) 令和4年度（令和3年度分事業）教育委員会事務点検評価有識者の意見を踏まえ、各課所管の懸案事項を検証し、その諸課題解決に向けた予算積算とすること。

(3) 厳しい財政状況の中、緊急度、必要度等をよく吟味し、効率的な事業執行を踏まえた予算積算をすること。

(4) 新規あるいは拡充する事業については、その意義、理由等を明確にし、予算積算をすること。

(5) 事業の予算化に当たっては、常に特定財源の確保に努めるとともに、関係課間での必要な情報の共有化を図ること。

(6) 積算の詳細については、予算編成方針によること。

(7) 新型コロナウイルス感染症や進展するデジタル化等による新しい生活様式の定着・持続を意識した予算積算をすること。

(8) 個別的指示事項がある場合は、教育長・部長から指示すること。

この内容を受けまして、次の3、令和5年度青梅市教育委員会の重点施策（案）につきまして予算積算をしたところであります。

重点施策（案）の内容につきましては、各課長よりご説明をさせていただきます。

【教育長（橋本）】 各課は、新規また拡充等がある場合は、その辺がわかるように報告をお願いします。

【教育総務課長（芥川）】 それでは、各課の重点施策につきましてご説明をさせていただきます。機構順に説明をさせていただきますので、順番は前後いたしますが、ご了承くださいませようお願いいたします。

それでは、別紙 3 令和5年度青梅市教育委員会の重点施策（案）をご覧ください。

初めに、教育総務課からは2点でございます。

6 ページ（20）安全・安心な学校づくりの推進でございます。教育総務課につきましては、前年度とほぼ同内容となっております。

具体的な取組の①ですが、来年度につきましてもスクールガード・リーダーの活用、青梅子ども110番の家の充実、青色回転灯装着車による防犯パトロールの充実、そして防犯ブザーの給与等の事業を継続してまいります。なお、子ども110番の家につきましては、3年ごとのアンケートの実施をする年度となっております。

次に、7 ページをご覧ください。（23）学校施設の安全対策等の推進でございます。こちらも教育総務課としましては前年度とほぼ同内容となっております。

具体的な取組といたしましては、「青梅市学校施設個別計画」に則した①小・中学校校舎トイレ改修事業の推進から⑤小・中学校屋内運動場空調機整備事業の推進まで、昨年度と同様に引き続き推進をしてまいります。このうち①のトイレ改修事業、②の特別教室等空調機整備事業および⑤小・中学校屋内運動場空調機整備事業につきましては、令和5年度が事業の最終年度となっております。最後に、⑥学校施設個別計画の推進になりますが、昨年度まではこちらに学校プールの民営施設の活用等記載してございましたが、そちらを含めまして、先ほど杉本委員からもご質問がありましており、学校施設の統廃合集約等につきまして（仮称）学校施設のあり方検討委員会を設置し、さらに検討を進める考えでございます。現在、この委員会の設置条例の議案上程準備を進めている状況でございます。

教育総務課からは以上です。

【学務課長（山田）】 学務課につきましては4点でございます。

まず、3 ページ下段（9）特別支援教育の推進でございます。具体的な取組といたしましては、現在策定中でございます「青梅市特別支援教育実施計画第六次計画」にあわせまして、現行第五次

計画の記載内容を含めまして、①特別支援教育推進協議会の開催から⑤特別支援教育の理解・啓発の促進までを実施してまいります。このうち、③医療的ケア児およびその家族に対する支援の適切な実施につきましては、支援事業を令和4年度から開始したことを踏まえまして、新たに重点施策に追加したものでございます。

続きまして、4ページ(10)教育相談機能の充実でございます。具体的な取組といたしましては、①いじめ、不登校に係る相談体制の充実から⑤学校と家庭の連携推進事業の実施までを、昨年と同様に実施してまいります。一番下でございます⑥教育相談所相談環境の改善につきましては、照明の改修工事、老朽化しているソファ等備品の更新を進めていく考えであることから、今回追加記載したものでございます。

続きまして、(11)小・中学校における一貫教育の推進でございます。具体的な取組といたしましては、②成木小・第七中学校小規模特別認定校制度の継続につきまして、昨年度同様、引き続き通学手段としてのスクールバスおよび児童・生徒の安全の確保を図ってまいります。

最後に、6ページ(20)安全・安心な学校づくりの推進でございます。具体的な取組といたしましては、①の一番下、登下校区域防犯カメラの維持管理につきまして、東小学校を除く全小学校に各10台、合計160台設置してあるカメラ機器のメンテナンス、警察の捜査に対する映像の提供など、適切に実施してまいります。

学務課からは以上でございます。

【指導室長(拝原)】 指導室・教育指導担当からは、13点でございます。初めに私の方からご説明いたします。

まず、1ページ(1)人権教育の推進および(2)心の教育の推進についてでございます。こちらは前年度と変更はなく、引き続きあらゆる偏見や差別をなくすため人権教育を推進するとともに、道徳教育や障害への理解を深める教育の充実を図り、心の教育を推進してまいります。

続きまして、下段の(3)いじめ、不登校等への対策についてでございます。①②のいじめ問題に関しましては、令和3年12月に改正された青梅市いじめの防止に関する条例にもとづき、今年度から配置された教育法務相談員との連携を密にしながら進めてまいります。

2ページ上段の③④の不登校支援に関しまして、引き続き関係諸機関との連携を密にするとともに、ふれあい学級(適応指導教室)の拡充を考えております。具体的には、市の東部に位置する学区の不登校児童・生徒もふれあい学級に通いやすくするため、市の東部へのふれあい学級分室の設置に向けて進めてまいります。

続きまして、(4)地域に根ざした郷土愛をはぐくむ教育の推進につきましては、前年度とほぼ同内容となっております。

(5)学力の向上につきましては、③にあります学力向上5ヶ年計画を今年度中に新たに作成し、令和5年度から各学校に周知して取り組んでまいります。⑤個に応じた指導の充実に関しまして、ICT機器の導入を促進してまいります。具体的には、通常学級、特別支援学級への電子黒板の配置が令和5年度中に完了します。

続きまして、下段の(6)体力向上の推進に関しまして、1ページおめくりいただき、3ページの上段②にお示しております部活動指導員の任用を補助してまいります。具体的には、現在、国と都と市で3分の1ずつ負担しております部活動指導員の費用について、任用から5年たった者については国と都の補助がなくなりますので、5年経過後は全額市で負担し、各学校で部活動指導員を引き続き任用できるようにしてまいります。

続きまして、(7)国際理解教育の推進について。こちらは先ほど教育長からのご報告にもございましたように、①の4点目に掲載しております「TOKYO GLOBAL GATEWAY GREEN SPRINGS」への参加費用を補助し、保護者負担を軽くすることを検討しております。具体的にはまず小学校6年生全員が半日体験できる費用の負担を考えております。市の方で予算をつけていただけるようであれば、中学校2年生の体験費用負担についても検討してまいります。

【教育指導担当主幹(鈴木)】 続きまして、私から説明をさせていただきます。

(8)情報教育の推進でございます。①②については前年度とほぼ同様となっております。③学校におけるICTの適切な活用への対策強化につきましては、新たに小学校1校、中学校1校をICT教育推進校と指定し、研究内容を全校で共有していくこととなります。

続きまして、学務課からの説明にもありましたが、(11)小・中学校における一貫教育の推進でございます。こちらは引き続き、全中学校区を中心とした小・中学校一貫教育の実施を進めてまいります。

続きまして、(19)社会に開かれた学校づくりの推進についてでございます。コミュニティ・スクールにつきましては、今年度まで第六中学校、第七小学校で導入が終了しております。今後令和7年度までに全校実施で推進をしてまいります。引き続き学校運営連絡協議会等の評価・結果を公表するなどして、社会に開かれた学校づくりを進めてまいります。

続いて、(22)学校における働き方改革の取組についてでございます。こちらも前年度とほぼ同様となっておりますが、副校長補佐の任用継続、スクール・サポート・スタッフの任用継続、講師および社会の力活用事業の活用等をしてまいります。

最後に、(24)市長部局との連携についてでございます。国立音楽大学との協定を踏まえ、小・中学校への学生ボランティアの派遣等を検討して実施をしてまいります。

私からは以上でございます。

【学校給食センター所長(中村)】 学校給食センターからは2点でございます。

7ページの最上段(21)生活習慣に関する指導の充実の部分でございます。具体的な取組、②引き続き食に関する指導の推進を行ってまいります。こちらは前年とほぼ同じ内容でございます。

その下の③学校給食センター整備事業の推進でございます。具体的な取組といたしましては、現在基本設計を実施中でございます。どのような厨房機器にしようとか、どのようなレイアウトにしようかということをいろいろ検討しているという状況でございます。この基本設計でございますが、来年度の夏ごろまでには終わらせていきたいというふうに考えてございます。その後、より具

体的な設計でございます実施設計に着手しまして、あわせて実施設計を進めながら現在の根ヶ布調理場を解体していきます。解体終了と同時に実施設計も終わらせ、即時建設できるよう、令和8年2学期からの稼働に向けた準備を着実に進めていくというような考え方でございます。なお、建設については6年度・7年度に実際に現地で建て始めるというようなことを予定しております。

学校給食センターからは以上でございます。

【社会教育課長（遠藤）】 社会教育課につきましては、4ページ下段からになります。（12）生涯学習の推進です。先ほどご説明しました、②生涯学習フェスティバル・釜の淵新緑祭の開催というところで、その他昨年に引き続き実施をまいりたいと考えております。

それから（13）青少年の体験活動の充実、（14）家庭教育への支援、（15）社会教育施設の環境整備につきましては、昨年同様、引き続き事業を実施してまいりたいと思います。

（16）図書館事業の推進では、図書館基本計画に掲載されておりますブックポスト、本を返却するポストの増設について計上させていただいております。

6ページ、（18）文化・芸術活動の推進の⑤文化芸術奨励賞の実施につきましては、昨年同様に実施をしてまいります。

（20）安全・安心な学校づくりの推進の②放課後子ども教室推進事業の全小学校実施というところでは、今年度はコロナの影響でできなかったのですが、夏休みに3校ほど、試行的に開催を予定しております、そちらの方を計上させていただいております。

以上でございます。

【文化課長（北村）】 文化課の関係につきましては、6ページをご覧ください。（18）文化・芸術活動の推進でございます。

具体的な取組といたしましては、②の郷土博物館企画展ですが、江戸城などの御殿奉公に上がった吉野村の吉野みちの手紙や青梅村の小林たみが拝領した品物などの資料を紹介する企画展「青梅の御殿奉公（仮称）」の展覧会を予定しております。

③東京都指定有形文化財「旧吉野家住宅」の整備事業ですが、令和3年度と4年度の2カ年事業での修理が終了しまして、来年度は土壁や木戸の修繕、畳の表替えを東京都の補助を受けて実施を予定しております。

④吉川英治記念館季節展示ですが、「青梅市吉川英治記念館×文豪とアルケミスト」タイアップ第3弾として、吉川英治と交流のあった作家の直筆資料を中心に紹介する夏季展示などの事業を予定しております。

文化課の郷土博物館と吉川英治記念館関係については以上です。

【美術担当主幹（田島）】 同じく6ページ、（18）文化・芸術活動の推進の①が美術担当になります。

こちらでは、来年は美術館特別展として「小泉癸巳男（こいずみ・きしお）の《昭和大東京百図絵》で巡る～レトロでモダンな東京散歩～」の開催を予定しております。小泉癸巳男に関しては、現在あまり知られていない作家ではありますが、創作版画家としては非常に腕もよく、また代表作

である「昭和大東京百図絵」が非常にレトロでモダンな昭和の、1930年から40年にかけて制作したものでして、当市は「レトロ」を売りにしているところでもありますので、相性がよいと考えています。特に来年に関しましては小泉氏の生誕130年であり、東京都が東京市と東京府が合併して80年の記念の年にも当たります。そうした意味で、オリンピックを機にまた改めて変わりゆく東京を、昔の姿とともに作品を通して眺めるという展覧会を予定しております。

作品の借用自体は小学館からお借りして、版下・版木に関しては長野県の信州新町美術館から借用を予定しております。作品点数が100点以上ありますことから、50点強の作品展示として前・後期で展示替えをする予定で考えております。

文化課の美術館関係については以上です。

協議事項1、令和5年度教育費予算編成(案)についての説明は以上でございます。

よろしくご協議の上、ご承認賜りますようお願い申し上げます。

【教育長(橋本)】 説明は終わりました。少しボリュームがございますが、ただいまの説明に対しご質疑等ございましたらお願いいたします。

【委員(百合)】 (24)市長部局との連携で、具体的な取組の国立音楽大学と小・中学校の連携の部分ですが、内容としては例えば小学校の金管クラブ、中学校の吹奏楽部などの部活動とのかかわりなどは検討されているのでしょうか。

【教育指導担当主幹(鈴木)】 こちらは、国立音楽大学と今年度の協定の内容について確認をしてきたところですが、学校からの部活動とか音楽の授業での要望は何点かありますが、国立音楽大学の方でも学生さんが主だということで、授業の内容だったり、行事のことだったり、いろいろお忙しい中をぬって来てもらうということで、ここについては学生課というところと交渉しながら、派遣ができるかどうかをその都度相談しながら進めていくというふうにしております。

【委員(百合)】 ありがとうございます。

【教育長(橋本)】 ほかにいかがですか。

【委員(徳長)】 就任したばかりでよくわからないので教えてください。新しい給食センターですが、ハコモノはもうできているのですか。

【学校給食センター所長(中村)】 新しい学校給食センターにつきましては、根ヶ布に建てるという決定を令和2年3月にして、そこに集約するというところで計画を策定したところでございます。現段階では根ヶ布調理場の機能を藤橋調理場に寄せて、藤橋調理場で一時的に第二小学校を除く全校分をつくっています。根ヶ布の調理場は、建物は未だあるのですが、それを今後解体して、新しく建て直して、今度は藤橋の調理場を解体する。そして、第二小学校と根ヶ布調理場といった体制で給食を提供していく。令和8年2学期にその状況になるということです。今はまだ、根ヶ布にどのような学校給食センターを建築するかという設計のところですので、どういう建物かというのは来年の夏ぐらいにならないとでき上がってこない状況です。

【委員(徳長)】 例えばその中で、ソーラーパネルをつけるという案もあるのですか。

【学校給食センター所長(中村)】 環境教育の場ということで給食センターを活用する事例が増え

てございます。太陽光パネルだけで給食センターを稼働はできない。非常に大量の熱、市役所の施設の中で一番熱を使う施設です。そういった中でも、照明だけでもとか、食品リサイクルだとか、さまざまな部分でそういった環境的な、単に食育だけではなく教育的なこともお伝えできるような、特に小学校3年生の施設見学の対象となっている施設でもございます。藤橋調理場にも年に5～6校来ていただいていますけれども、根ヶ布だと中心になってより多くの学校に来ていただけるのかなと期待はしております。そういったことで実際に見て、学んで、触れて、いろいろ学んでいただけるような、最新の環境にも配慮した施設ということで設計をしていきたいと、施設担当部門と調整をさせていただいています。どこまでの機能を盛り込めるかというところが、土地の制約上とか予算の問題等もございますので、これからになってきますけれども、いろいろ入れていきたいなという要望を施設部門にはお伝えさせていただいているところです。

【委員（徳長）】 ぜひSDG sの方も検討しながら入れていただけるように。

それからもう一点、(22)学校における働き方改革ですけれども、以前私がいたときもそうですが、働き方改革がいろいろ言われて、教員が自宅で仕事をしたいのに学校の資料は家に持って行ってパソコンでできないという状況があったのですが、今はどうなっているのですか。昔、青梅市はお金がないので、特別なUSBがあって、それを個人で買って自宅に持って行ってやると、すべての機能がそこだけで終結する。あのころ、たしか1ギガ1万円を払って、個人で買ってやったことがあったのですが、今、教員は家で仕事ができるのですか。

【指導室長（拝原）】 基本的には、個人情報等を含むものに関しては、持ち帰りは禁止ということになっております。ただ、教員が教材を自分でつくるとか、そういったものに関してはできますが、学校に行かなくてはできない、特に年度末とか学期末等の成績処理等についてはなかなか難しい状況がございます。

【委員（徳長）】 自分もそうですが、年度末とか、働き方改革といいながら自宅でやらなければいけない事務量が増えて、しかも今はほとんどパソコンですから、自宅で作業ができないとなるとやはり学校に来なければいけない、学校に残っていなければならないということが結構出てきます。その辺、いい改善案があるといいなという気がしています。

【委員（稲葉）】 教育予算、厳しいとは思いますが、私の郷里の尼崎市では、教育委員会が寄付を募っております。ホームページを見てびっくりしたのですが、教育委員会が子どもたちのために寄付を募っていると。その経緯を見ましたら、ふるさと納税の中に教育に関する応援基金みたいなのがあって、ふるさと納税で選んでいただくと教育委員会へ予算が回ってくるというシステムになっておりました。それを、例えば吹奏楽の遠征費用に使ったり、部活の指導員さんの指導費に使ったり、いろいろしております。ふるさと納税の中の一つに、「青梅の教育にご協力を」ということを入れていただくのはどうかなと思いました。そのホームページでは、その予算をいただいてこういうことをしましたということが全部報告されているので、寄付した方としては、貢献しているなというのが、品物ではなくてホームページの言葉だけですけれども、寄付してよかったなという達成感はあると思います。これをやりたいのだけれどなかなか予算が回らなくてというところを補っ

ていけるのではないかなと思いました。

以上、報告までです。

【教育長（橋本）】 ありがとうございます。

【委員（杉本）】 5ページの（17）文化複合施設等の整備ということについて、お願いします。
①文化複合施設の基本計画の策定、②新図書館の基本設計というのがあるのですが、これのタイムスケジュールだとか、基本計画について、また基本設計についても随時報告をいただいて、どんな内容でどのように進んでいるのかを知りたいと思います。結果だけ出されてご承認くださいという形にならないように、一緒に考えたいと思いますので、ぜひそういう推移を随時ご報告いただきたいと思います。

以上です。

【教育部長（布田）】 文化複合施設の担当につきましては、この後の報告事項、協議事項で触れさせていただきますが、新たな部署ができる予定でおります。その部署で扱ってまいります。また、新図書館につきましても、ここで社会教育課に所管が移りましたので、計画等今後のスケジュールにつきまして、その都度ご報告させていただければと思います。

【委員（杉本）】 よろしくお願ひします。

【教育長（橋本）】 その辺は私の方でも十分留意して進めたいと思いますので、ご協力のほどよろしくお願ひしたいと思います。

ほかにかがでしょうか。よろしいですか。

それでは、協議事項ですのでお諮りいたします。

本件を、承認することにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

【教育長（橋本）】 ご異議ないものと認めます。よって、令和5年度教育費予算の編成について（案）、は承認されました。

2 令和4年度青梅市小学校および中学校修学旅行等取消料助成金交付要綱の制定について （指導室）

【教育長（橋本）】 次に、協議事項の2を議題といたします。令和4年度青梅市立小学校および中学校修学旅行等取消料助成金交付要綱の制定について、を説明いたします。

【指導室長（拝原）】 それでは、協議資料2をご覧ください。令和4年度青梅市立小学校および中学校修学旅行等取消料助成金交付要綱の制定についてでございます。

1、制定の理由でございます。新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため、青梅市立小・中学校において実施を予定していた修学旅行等が中止となること等に伴い、保護者が負担することとなる費用を助成することについて必要な事項を定めることを目的とし、本要綱を制定しようとするものでございます。

2、制定の内容につきまして、（1）交付対象者は、アの新型コロナウイルス感染症の感染拡大防

止のために、教育委員会が中止、旅程の変更等を決定した修学旅行等に参加申込みをしていた児童等の保護者、および伊の新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のために、すでに実施された修学旅行等への参加を取りやめた児童等の保護者、であります。

(2) 交付対象経費につきましては、修学旅行のための宿泊、交通手段等を変更した際に発生する違約金等の経費でございます。

(3) 助成金の額につきましては、交付対象経費に相当する額とし、予算の範囲内で交付いたします。

(4) 申請等の手続、(5) 委任等につきましては、記載のとおりでございます。

3、実施期日につきましては、ご承認いただいた日から令和5年4月1日までとなっております。

1枚おめくりいただきますと、本件の要綱を添付させていただいております。

説明は以上でございます。よろしくご協議の上、ご承認を賜りますようお願いいたします。

【教育長（橋本）】 今、4月1日までとありましたけど、4月1日には効力をなくすと。年度いっぱいということよろしいですか。

【指導室長（拝原）】 申しわけございません。4月1日にその効力を失うものとする。でございます。

【教育長（橋本）】 説明は終わりました。ご質疑等ございましたらお願いいたします。

よろしいですか。

それでは、お諮りいたします。

本件を、承認することにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

【教育長（橋本）】 ご異議ないものと認めます。よって、令和4年度青梅市立小学校および中学校修学旅行等取消料助成金交付要綱の制定について、は承認されました。

3 令和4年度青梅市教育委員会伝統文化奨励表彰について（指導室）

【教育長（橋本）】 次に、協議事項の3を議題といたします。令和4年度青梅市教育委員会伝統文化奨励表彰について、を説明いたします。

【教育指導担当主幹（鈴木）】 それでは、協議資料3-1をご覧ください。令和4年度青梅市教育委員会伝統文化奨励表彰審査についてでございます。

こちらにつきましては、令和4年10月27日に表彰に関する審査委員会を実施しました。

まず、1としまして、被推薦者でございますが、小学校で1名、中学校で21名、合計22名ありました。

2としましては、審査の考え方であります。(1) 活動継続年数を令和5年3月時点で3年以上、としております。こちらは実施要領3の(1)アに準じております。今回の被推薦者22名につきましては、全員が「3年以上の活動」の条件を満たしているものでございます。

また、(2)の以前の受賞歴との関係でございますが、こちらは実施要領3(1)オについて検討

いたしました。NO. 14の生徒につきましては、令和3年度に同一事由・項目で表彰されているため、今回表彰対象外としております。NO. 3・4・11・18・19の生徒につきましては、令和元年度の表彰について同じ活動での表彰でありましたが、表彰項目が前回は(1)、今回は(2)ということで、同一の活動であっても該当する表彰項目が異なるため、表彰対象としました。

なお、この表彰項目(2)ですが、最後につけております参考資料3-3の裏面の(2)青梅市の伝統文化において、優れた技能を有している者、とあります。以前は(1)で継続的に行っている者の表彰、このたびは優れた技能を有している者ということで判断しましたので、表彰対象としております。

1枚目にお戻りいただきまして、3の審査結果であります。被推薦者22名のうち、21名を表彰対象としております。

最後に4の表彰式でございますが、ここに書かせていただきましたとおり、昨年度から各学校で校長先生から表彰していただくようにしております。

説明は以上です。よろしくご承認賜りますようお願い申し上げます。

【教育長(橋本)】 説明は終わりました。ただいまの説明に対しご質疑等ございましたらお願いいたします。

【委員(杉本)】 1名対象外ということに関してですけれども、今年度が難しいようでしたら次年度からでもけっこうですが、伝統文化という長期にわたる継続した文化貢献という活動に対する表彰ですので、一度表彰したからもう二度目はないということではなく、長くやればやるほど表彰されるというような意味でも、小学校のときに受賞したから対象外とか、同じ人物だけだということでも構わず、長く続けているということで逆により表彰してあげるという形にもっていったらどうかというふうに考えています。いろいろお考えいただけたらと思います。

【教育指導担当主幹(鈴木)】 実施要綱にもとづいて本年度表彰したところでございますが、ご意見いただきましたところで今後検討させていただきたいと思っております。

【教育長(橋本)】 ありがとうございます。ほかにいかがでしょうか。

【委員(稲葉)】 資料3-3の(2)アに、「優れた技能とは」とあるのですが、この優れた技能というのは、「複数年にわたる指導を受け、継続的な活動によって身に付けた技能である」ということで、上手・下手とかそういうのは全然関係ないのでしょうかね。例えば指導者が、この子は長く続けているのだけどなかなか既定の形までいかないとか、そういう子どもさんも中にいるかもしれない。でもやっぱりその努力に対してこの賞を差し上げるという形でよろしいでしょうか。あるいは所属するだけで出席率が悪いとか。子どもたちもやっぱりほかのお稽古事あったりして少ないのかもしれない。その辺の確認をされているのかどうか分からない。少々厳しいですけれども。各団体の指導者の申請を重要視するという形で、そこが審査基準になるということで大丈夫でしょうか。

【指導室長(拝原)】 表彰の基準が1、2、3とございまして、技能がさほど優れたと言えなくても長年一生懸命頑張っているお子さんに関しましては、項目の1「青梅の伝統文化を継承する活動

を継続的に行っている者」で推薦をいただいて、表彰させていただいております。また、技能が優れているお子さんに関しましては、2の項目「伝統文化において優れた技能を有している者」で表彰させていただいております。

先ほど杉本委員からもご意見いただきましたが、例えば小学生のときには継続的に頑張っているということで表彰されて、中学生になってさらに優れた技能を身に付けたということであれば、この1と2の違う項目で表彰されるということになっております。

学校もこの規程がなかなか難しくて周知ができていないところもございますので、来年度につきましては学校にこの規程を十分周知して理解していただいた上で推薦を上げてもらうようにと考えています。

以上でございます。

【教育長（橋本）】 よろしいですか。

【委員（稲葉）】 はい、ありがとうございます。

【教育長（橋本）】 ほかにいかがでしょうか。よろしいですか。

それでは、お諮りいたします。

本件を、承認することにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

【教育長（橋本）】 ご異議ないものと認めます。よって、令和4年度青梅市教育委員会伝統文化奨励表彰について、は承認されました。

再 日程第3 教育長報告事項

3 令和5年度組織改正（案）について（教育部）

【教育長（橋本）】 次に、教育長報告事項3、令和5年度組織改正（案）について、を議題といたします。

本件につきましては、青梅市における意思形成過程の案件であることから、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第14条第7項および同条第8項の規定にもとづき、非公開としたいと思います。

また、会議の冒頭で、本日の案件の最後に行うこととしました協議事項の4「青梅市教育に関する事務の職務権限の特例に関する条例」廃止に伴う青梅市教育委員会の意見について、につきましても、青梅市における意思形成過程の案件であることから、教育長報告事項の3同様に非公開としたいと思います。ご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

【教育長（橋本）】 ご異議ないものと認めます。よって、出席委員の3分の2以上の多数で議決しましたので、教育長報告事項の3および協議事項の4を非公開とすることに決定いたしました。

なお、教育委員会事務局に大きく関係する案件でございますので、本日は関係職員すべてこのまま出席させていただきますので、ご承知おきをいただきたいと思います。

〔公開〕

【教育長（橋本）】 それでは、ここから会議を公開いたします。

【教育長（橋本）】 以上で、予定された案件はすべて終了いたしました。その他何かありますか。

【文化課長（北村）】 本日机上配付させていただきました、青梅市吉川英治記念館「二十歳のお祝い企画」の開催について、を説明させていただきます。

本事業につきましては、昨年度3日間実施した二十歳の成人のお祝いに関連しました、吉川英治記念館での入館料免除に関する件でございます。今年度につきましては、令和5年1月4日から1月15日までとし、本人を証明するものを提示していただきましたら、入館無料や限定ポストカード等の贈呈、また敷地内での撮影スポットへの案内等をさせていただきます。

説明は以上となります。

【教育長（橋本）】 去年よりも期間は長くしていただいたということですね。対象者の年齢については、社会教育課長、問題ないですね。

【社会教育課長（遠藤）】 はい。

【教育長（橋本）】 この件についてご質疑等ございましたらお願いします。

よろしいでしょうか。もしお近くに二十歳の方がいらっしゃったら、無料になりますので、ぜひPRしてください。

ほかにありますか。

【委員（杉本）】 学校訪問で報告書を提出させていただいたのですが、ただ報告したというだけで終わらずに、キャッチボールがしたいと思います。次年度は、出した報告書で皆さんのいろいろな意見なり報告が出たと思うのですが、それに対してどういう改善がされたのかとか、そういうものが欲しいので、ぜひまたご検討いただければと思います。ただ報告しました、次年度何も変わってないということでは、報告する意味が全くなってしまうと思います。報告を出して、それがどう変わったのかということをお知らせいただければと思います。よろしくお願いします。

【教育長（橋本）】 ありがとうございます。

【委員（百合）】 それに伴って思い出したことがあったのですが、学校訪問に行くとき、その日のスケジュールとして時間割をいただけるのですが、教室の名前、先生の名前、授業内容とあります。その一番端っこでいいので、空欄をつけてもらえるように各学校にお願いしたいです。私たちずっと回っていると、メモをしたいのですが、それを書くところがない。そういう欄を全部の学校に統一していただけると、私たちも回りながらのメモがとりやすいので、ぜひそのように考えていただけたらありがたいと思います。お願いします。

【教育総務課長（芥川）】 学校訪問につきましては、杉本委員、百合委員からそれぞれご意見いただきましてありがとうございます。この後の教育委員会でも、今回委員の皆様からいただいたご意見を取りまとめたものをご報告させていただいてから、訪問しなかった学校にもすべて周知は毎年

行ってございますので、今いただいた要望を、それを周知するときにあわせて各学校に伝えるようにしてまいります。

【教育長（橋本）】 ありがとうございます。ほかに。

【教育指導担当主幹（鈴木）】 11月13日、第28回日本管楽合奏コンテスト全国大会についてお知らせさせていただきます。中学校S部門におきまして、第二中学校・第六中学校・吹上中学校の合同の管楽隊が最優秀グランプリ賞文部科学大臣賞を受賞しました。吹上中学校については5年連続、第六中学校については3年連続グランプリの受賞となるということです。それに伴いまして、12月14日の午後4時から市役所に表敬訪問を予定しております。

また、同大会の小学校部門では第三小学校が最優秀賞、中学校A部門では泉中学校が優秀賞を受賞したことについて報告をさせていただきます。

以上でございます。

【委員（稲葉）】 それについて、そのグランプリの曲というのはホームページなどで流れるのでしょうか。演奏しているDVDなどは市民一般に流していただくことはできないのでしょうか。

【指導室長（拝原）】 ホームページで聴くことはできなくなっております。おそらく著作権の関係等がかかわってくるのかと思います。

【委員（稲葉）】 曲の著作権ですか。

【指導室長（拝原）】 はい。

【委員（稲葉）】 受賞記念の演奏会とか、そういうのは全然予定にはないですか。

【指導室長（拝原）】 そのような予定はございません。ただ、主催団体がCDとかDVDを販売しておりますので、学校は記念にそれを買っているのではないかなと思います。それを借りれば、ご家庭で見るとは可能かなと思います。

【委員（稲葉）】 青梅市は本当に吹奏楽を全国的に頑張っているじゃないですか。この間、所さんの「吹奏楽の旅」の高校生を見ても本当に感動したのですけれど。やはりそういうのは通わせている中学校の保護者だけではなくて市を挙げて応援できるような形になればいいなと思うので、やっぱり周知というのはとても大事だと思うのです。金賞を受賞したというだけではなくて、この子供たちは短期間の間に練習して発表してグランプリとれたのだよということを、市民の皆さんにわかってもらえる場の設定が大事かなと思います。吹奏楽なんかは楽器を揃えるのに相当お金がかかるし、遠征するにもお金がかかります。そういうところに支援しようかなという市民もいらっしゃるのではないかなと思います。広く市民に知らせるという場の設定は、教育委員会としては必要なのではないかなとは思うのですけれど、いかがでしょうか。

【指導室長（拝原）】 今週末に行われる主張大会のときなどに、私が以前いたときには霞共益会館に吹奏楽部に来ていただいて、皆さんに披露もできるし、それを見る方もたくさん集まってよかったのですが、今はコロナの関係等もございます。また、そこに集まるために楽器を運ぶのもかなりの費用もかかります。部活動も休養をとらなくてはということで、いろいろと難しい問題がございます。私も前に府中の会場に教育長の代理ということで出席させていただきました。大変すばら

しい演奏で、一人でとめておくのはもったいないなと感じたところで、稲葉委員のおっしゃるお気持ちは大変よくわかりますが。なかなか難しいですけれども、学校とも相談してみたいと思っております。

【委員（稲葉）】 ありがとうございます。

【委員（杉本）】 今の稲葉委員のお話に関連するのですが、ホームページも含めてSNSとか、それこそ小・中学生もみんなスマホを見たりしているところに自分たちの友達が出ているということが、すごく子どもたちの意識を高めたり、じゃあ自分もということに絶対つながっていくので、これは大人の事情ではなくて、ぜひみんなに知ってもらって拡散していくということに教育委員会が前向きに取り組んでいくべきことなのではないかと思うのです。先ほどの著作権とか何とかいうのがあれば、それを払ってでも載せるくらいの気持ちで、皆さん、コンテストのときに記念で撮っていたりして、それがこういうような目的で使われるということもちゃんと明記されているのだったら、たぶん大丈夫なのではないかと思うのです。その辺もお調べいただいて、もし著作権がこれくらい発生しますということであれば、改めてお諮りいただいてもいいと思います。もっとこういうメディアを使ったり、SNSを使ったり。デジタルということを一歩懸命推進して、タブレットを配ったりしているのに、やっている内容がものすごく遅れている。スマホだとかタブレットで確認して、あいつが出てるじゃないかと。そういうみんなですべて喜べるような場をデジタル部分でもっともっと展開していかないと、先ほどの美術館とか郷土博物館のアーカイブだとかホームページということも含めてですが、そういう意識が後ろへ後ろへといついていくような気がします。もっと一歩も二歩も前向きにいった方が絶対にいいと思います。青梅市の若い子どもたちの郷土愛だの青梅学だのと言葉だけで言っているのではなくて、自分たちも連帯して気持ちを高めていくためにも、こういうことのためにこそお金を使うべきではないかなと僕は思うのですけれども。ぜひ前向きに検討していただければと思います。よろしくをお願いします。

【教育長（橋本）】 両委員のただいまの発言の趣旨は、事務局職員全員がよくわかったと思いますので、しっかりと受けとめたいと思います。ありがとうございました。

ほかにかがですか。

【委員（百合）】 全国大会の場合、遠いところはなかなか無理かもしれないのですけれども、こういう大会がある、こういう大会に出場できるという情報を、私たち教育委員会にもいただければ、ぜひそれを見にいきたいと思えます。結果ももちろん知りたいですけれども、これからこういうこうと大会がある等の予定もその都度教えていただければ、行こうかなという気持ちになりますので、お願いします。

【教育長（橋本）】 ありがとうございます。あわせて承知をさせていただきます。

ほかにかがですか。

【美術担当主幹（田島）】 机上に、先週から始まりました藤本能道展のチラシを配付させていただきました。没後30年ということで、今回初めて美術館で持っている未完成作品を含めて全点を展示しております。

あわせて、本年度、福井県陶芸館の橋詰さんを研究代表といたしまして、都の美術振興財団から研究助成金を獲得いたしました。夏場の当館が休館している間に藤本工房からテストピットを運び込んで調査を継続的にやっておりました。この調査の一環も展覧会の中ではご紹介しておりますので、お時間があるときにご来場いただければと思います。

以上です。

【教育長（橋本）】 ほかにありますか。

ないようですので、今後の日程について教育総務課長から説明いたします。

【教育総務課長（芥川）】 それでは、今後の日程でございます。

まず、12月3日、第18回小・中学生の主張大会、午後1時30分から、ネットたまぐーセンターでございます。

続きまして、12月4日、第84回奥多摩溪谷駅伝競走大会の表彰式、小学生・中学生の部がございます。時間、会場等は記載のとおりでございます。

続きまして、令和5年1月9日、令和5年成人の日、青梅市二十歳を祝う会、午前10時30分から、住友金属鉦山アリーナ青梅で行われます。

続きまして、1月11日、教育委員会定例会、午後1時30分から、教育委員会会議室でございます。

今後の日程は以上でございます。

日程第5 教育長閉議および閉会宣言

【教育長（橋本）】 以上で本日の日程はすべて終了いたしました。これをもちまして閉会いたします。長時間大変ありがとうございました。

午後3時42分閉会

青梅市教育委員会会議規則第26条の規定により、ここに署名する。

青梅市教育委員会教育長

青梅市教育委員会委員